

地鳴り

発行1980年6月20日 2巻第1号

光州蜂起を受け継ぎ、日帝打倒の更なる闘いを……

組合主義、労働運動主義を打破し、

職場・地域に政治的陣型の構築を……6

特集 / 「障害」者解放闘争

養護学校「義務化」粉碎！

地域に共育・共生の輪を広げよう……9

文部省、日共の「障害」児隔離を糾弾する

山城一平……14

「障害」者解放闘争と

マルクス・レーニン主義について

青山辰治……18

光州蜂起を受け継ぎ

日帝打倒の更なる闘いを

圧制の砦、よしかたくとも
暴虐の嵐、よしすさぶとも

バスや車をはじめ物資をデモ隊に寄付したり、主婦らが
たき出しに協力したりで、全市民が一丸となって戒厳軍
と対抗しているようなふん困気だった。

軍事独裁に対する民衆の憎悪

五月二八日の毎日新聞(朝刊)は、光州から「脱出」して
大阪空港に帰り着いた一日本人の目撃談を報じている。
五月一日から、紡績機械の技術指導で光州に滞在してい
たというこの人物は空港記者会見で、光州蜂起の発端を
次のように語ったという。

「……………軍の発砲は私の目の前でも繰り返され、足を
撃たれて動けなくなつた女性や、老人たちのこめかみに
銃口をつきつけて射殺したり、子供を抱いた母親に向け
て発砲、母子とも殺したり、少なくとも十数人の市民が
殺されるのを目のあたりにし、震え上がった。

軍の無差別ともいえる殺りくに市民の怒りが高まり、
デモ隊の数は日に日にふくらんだ。デモ隊の学生たちは
私たちの寮にも寝泊り、近くの企業主や一般市民までが

光州蜂起の全容は、軍部ファッショの厳しい報道管制、
通信・交通網のしや断によつて詳やかではない。だが、
断片的なニュースではあつても光州蜂起の概要は明白で
ある。

朝日新聞は、他の取材旅行中に「光州動乱に遭遇した」
記者からの緊急電話を『週刊朝日』(六月六日号)に掲載
している。

「——この日〔20日〕、夕方から深夜にかけて、全羅南
道庁の前のメイン通り、錦南路で学生・市民側と軍隊と
が対峙したというが、そのときの様子は？」

「午後六時ごろ、錦南路二丁目の五十坪四方の交差点

に学生、市民がびっしり集まり、集会を開いた。……やがて学生らが運転するバス、タクシーがやってきて、バスが縦一列、その後ろにタクシーが約五十台並んだ。七時二十五分ごろ、いつせいに前照灯をつけ、バスが軍隊に向かって前進をはじめた』

——そのときの距離は？

『約七百メートルだ。最初ゆっくり前進した。そのうち一台のバスがすうっと前に出た。兵隊がさつと左右に分かれ、両側から催涙弾をぶち込んだ。窓ガラスがみんな割れ、しばらくは煙で見えなくなつた。やがて中から学生たちがむせびながら出てきた。約十人だ。それを兵隊が一人に三、四人でとびかかり、棍棒でメッタ打ちした。九時半すぎ、五階建てのMBC放送局に火の手上がり、あつという間に燃え上がった……』

——翌二十一日、本格的な銃撃戦になつたわけか。

『そう。……再び錦南路で対峙した。ただ前日と違うのは、前面に立つた学生たちが、手に手に銃を持っていたことだ。この日の朝には一丁しか見かけなかったが、午後になるとみんなが持っていた。……』

全市一丸、二〇万人の蜂起

光州は、全羅南道の道庁所在地、韓国第五番目の都市（人口七三万人）である。

光州の学生、労働者は五月十八日、前日の非常戒厳令

である。

朴なき朴体制の継承を追求する全斗煥一派はこの間、朴死亡後の政治的流動のみならず、深化する経済危機への対応をせまられてきた。

七七年からはじまった「第四次五カ年計画」の中心は輸出の拡大であった。だが、この輸出拡大策は、七九年春から全く手詰りを示している。七九年度の輸出は、目標以下の一五〇億五五〇〇万ドルにとどまり、一方、輸入は、二〇三億五五〇〇万ドルに達し、貿易赤字は、七八年度赤字二二億六一〇〇万ドルを2倍以上も上回る五二億八四〇〇万ドルという前例のない記録となり、八〇年度についても政府当局がすでに七〇億ドルの赤字見通しを言明している有様である。

危機は、国際収支のみではない。国内ではインフレが猛威をふるっている。七九年度卸売物価は対前年度比二三・八%上昇し、消費者物価も二二・二%の上昇率を示している。そして八〇年度についてもすでに年頭、政府当局は、卸売物価二八%、消費者物価二三%の上昇を予測。しかも、その後の趨勢から例えば最近、卸売物価の上昇は五〇%、とする予測が出るにまで至っている。

かかる輸出不振とインフレ高進が労働者人民にもたらしたものは、倒産・失業と生活苦であった（経済成長も、第一四半期、ついにマイナスに落ち込む）。失業率は、七八年三・二%、四四万二〇〇〇人であったが、七九年は、

全土拡大に抗議して決起した。労働者、学生五〇〇〇人のデモは、翌十九日、五万人に拡大し、デモ隊は、戒厳軍に石や棍棒で対抗した。

五月二〇日、決起した学生、労働者は、市内中心部で戒厳軍に向かって進撃、消防署を占拠し、放送局を攻略るか拡大し、午前二時（二二日）には規模十万人。学生、労働者はやがて、警察、軍武器庫を攻略して武装を進め、午後三時、二〇万人の大結集を背景に決起し、夕方には道庁、市役所を占拠した。学生、労働者の決死の武装蜂起にたじろいだ反革命戒厳軍は、光州市内から退散した。反革命戒厳軍は、六〇年4・19（虐殺一八六名）を超える大虐殺をもって学生、労働者市民を徹底弾圧したにも拘らず、学生、労働者をひるませることはできなかった。M16自動小銃等、銃器三五〇〇丁以上で武装した学生、労働者を先頭に決起した光州市民は、光州市を完全に掌握した。そして、光州の果敢な決起は近隣市郡の労働者、市民を鼓舞し、木浦、羅州、長城、和順など、全羅南道二七市郡中の十六市郡が決起したのであった。

インフレ、失業、貿易赤字

光州蜂起は、KCIA部長・金載圭による朴射殺（79・10・26）後一カ月半、軍内クーデターで軍の実権をにぎつた全斗煥が四月十四日、KCIA部長代理をも兼任したことに対する南朝鮮学生、労働者の総意を反映した闘い

三・八%、五四万二〇〇〇人と上昇し、八〇年予測は、五・三%、七九万二〇〇〇人となっている。しかも、韓国の統計では、一週間に一時間労働しても失業には入らないことを考えると、実際の失業は一〇〇万人を超えるということになる。

南朝鮮労働者は、かかる倒産・失業、賃金不払い、インフレの中で、七九年春以降、朴の軍事独裁にもめげず、次々と争議に決起し、七九年十月、ついに馬山、釜山の労働者数万人が決起して機動隊と激闘、交番を焼き打ちしたのであった。金載圭による朴射殺は、かかる経済危機、争議激化への対応をめぐる、支配者内の分裂であった。そして朴以降、労働者の決起は更に広がり、今年四月二一日にはソウル東方、東原炭鉱労働者三五〇〇〇人が賃上げを要求して機動隊と対決し、交番、武器庫を破壊、四月三〇日、民間最大の製鉄工場、東国製鋼（釜山）の労働者一〇〇〇〇人余が賃上げ要求を掲げて機動隊と激突したのであった。

軍事ファッショの圧制に抗して

全斗煥によるKCIAの掌握（四月十七日）は、かかる韓国経済の危機を基底とする支配の危機に対して「朴なき朴体制」の全面確立をもつてのぞもうとする全斗煥ファッショの開始であった。

労働者、学生は、全斗煥のKCIA部長代理兼任に直

ちに反撃を開始した。四月二一日、東原炭鉱、四月三〇日、東国製鋼の決起につづき、五月一日には、ソウル、大田で10・26以後初の街頭デモが敢行された。以降、学生、労働者は、戒厳令解除、全斗煥辞任を公然と掲げ、五月十四日には全国六万人の街頭デモ、十五日には全国十万人の街頭デモを行った。十五日の首都ソウルの中心街は、七万人の学生、労働者市民であふれ、デモはソウル駅前を制圧した。

学生、労働者の全国的高揚に対する全斗煥の回答は、軍事ファッショのムキ出しであった。

五月十七日、戒厳軍は、全国五六大学代表者会議(約一〇〇人)を急襲して二五人を連行、また、金大中、与党民主共和党総裁・金鐘泌、元KCIA部長・季厚洛、等二六人を連行する一方、五月十八日午前〇時付をもって非常戒厳令の全土拡大、大学休校を発表し、次いで十九日、国会と与野党本部を軍隊で封鎖した。

光州蜂起は、この全面圧殺の全斗煥に対する真向からの対決であった。光州の学生、労働者は、全斗煥が急派した反革命の精鋭・陸軍空挺隊(黒ベレー)、特戦団の銃剣に屈せず、遂には決死の銃撃戦をもって反革命を光州市内から退散させた。

だが、光州蜂起は、厳しい通信、交通状況の中、必死の呼びかけにも拘らず、全羅南道以外では呼応する蜂起を得ることが出来なかった。

いた。

韓国外国人投資の五六%を占め、韓国輸入の四〇%を占める日本帝国主義(韓国貿易赤字の六五%は対日赤字)も、米帝国主義との連絡を密に全斗煥に了解の意向を伝えた。

五月二七日未明、反革命軍は、圧倒的な装備と兵力をもって光州市内に侵入した。

全斗煥は今後、内閣にかわる「国家保衛非常対策委員会」の設置等、軍事ファッショの強化をはかり、KCIAを軸に革命的労働者、学生への追及、拷問をもって革命派の圧殺をはかろうとするだろう。だが、南朝鮮人民、学生は、決して朴体制の再現を許さないだろう。全斗煥が、六〇年四月(学生革命)後の六一年五月(朴軍事独裁)を再びもくろもうとも、歴史の歯車は逆転出来るものではない。韓国を取りまく国際環境は、世界経済の長期停滞等、著しく変化し、韓国自身も、経済の高度成長から輸出不振、悪性インフレ等、大きく変化している。南朝鮮の労働者人民は、軍事ファッショの厳しい弾圧に耐え、弾圧をハネ返して必ずや第二、第三、そして全国に、光州蜂起を敢行するであろう。

我々は、我々と朝鮮労働者人民の共通の敵——日米帝国主義と韓国軍事ファッショ——に対する闘いにおいて応分の任務を果たすことを誓う。光州蜂起に連帯を表明する我々の具体的な証しは、日本における断固たる日帝

現地からの部分的報道で伝えられた、光州におけるもう一つの軍隊、即ち、戒厳軍に対抗する「市民軍」は、独自の闘争歌と「会長」「副会長」各「担当部長」等の組織機構を確立していたとのことだが、実際は軍と呼ぶまでには成長しえず、人民の武装の拡大とソビエト、地区ソビエトの確立、そのもとへの人民の組織化、バリケード、陣地の全力をあげての構築、等、蜂起を徹底化させることが出来なかった。蜂起は、收拾派の動きを半ば自然発生させたまま、反革命に包囲網をせめぎせたのであった。

だが、これらはすべて、光州蜂起の歴史的な限界、即ち、全斗煥退陣、戒厳令解除、金大中釈放、等の民主化要求を持つて端緒を切り拓いた革命的歴史的な限界であって、歴史的限界を打破する歴史的な条件の形成としてプロレタリア革命への展望が今後的に主体的に追求・物質化すべき方向のものにはかならない。

光州同胞に革命的連帯を誓う

光州蜂起は、十日間をもって敗退を余儀なくされた。反革命は、重戦車、大型ヘリ、装甲車を動員し、軍隊一万七〇〇〇人を持って光州市を包囲した。

米帝国主義は、米韓合同司令部指揮下の韓国軍部隊の光州移動を許可(二二日)する一方、E3A機、空母コーラルシーを朝鮮海域に急派し、反革命支援の布陣を敷

打倒の闘いであり、在日朝鮮人民との連帯強化をもってする日帝の韓国侵略阻止の闘いである。

光州の我が同胞の血は、日本帝国主義、韓国軍事ファッショを血の海に沈めることによってあがなわれなければならない。

憎しみのるつばに 赤く焼くる
くろがねのつるぎを打ち鍛えよ

(80年5月29日)

(8ページより)

させられるべきだからである。基幹産業プロレタリアートの帰すうが全体を決する、といっても、周辺産業プロレタリアートと諸階層全体の支持と連帯を以って初めて、前者の役割が可能になるのだ。

革命的陣型の核心を、不屈の戦闘意欲で打ち固めたわれわれでつくりあげよう。

組合主義、労働運動主義を打破し 職場・地域に政治的陣型の構築を

戦後日本の階級闘争は、その労働戦線の端緒で（戦後革命）を吹きあげた。敗戦政府に対する自国帝国主義打倒の闘いとして、戦争責任追及と暗黒の翼賛体制解体の叫びは、在日朝鮮入民の闘いとあいまって、戦後ポツダム労組へと結晶した。

「革新勢力」の大義

かかる戦後意識—反戦・平和論に燃えた、下部組合員大衆の創意に満ちたポツダム労組運動は、事業所・職場での人民裁判を実現し生産管理闘争として貫徹された。しかし、もとより戦時下の反戦闘争—レジスタンス運動による自己権力ではなく、連合軍（米軍）に保証をとりつけられたこのポツダム労組運動は、朝鮮危機下の冷戦体制移行と共に、外部からちっ息させられていく。もとの近代主義者・代々木「共産党」の連合軍（米軍）—解放軍規定によって、内部からも崩壊を免れなかった。かくして戦後革命は敗北したとはいえ、帝国主義政府

せた。

一国一ナショナルセンター—企業一労組論の社民プロックは、たったこれだけで、形式的正統性を失った。代々木「共産党」にいたっては、これを大衆自身が決めたことだとして—せいぜい機関決定、それも討論ぬきの—第二組合に深く「潜入」するありさまであった（きまつてレーニンの『左翼小児病』中の『どんな反動的労働組合でもその内部で活動すべし』が持ち出される）。

60年安保にしても、社共は議会主義に純化し、戦後民主主義はプチ・ブル、インテリゲンチヤをその代弁者として、戦後最大の政治闘争たりえたのであった。

同盟系は70年には二百万人を越え（組織労働者の約18%）、総評に迫った。69年総選挙で衆院議席が二桁に転落して弱気の社会党と共に、総評は右寄り労戦統一—同盟系との合併論へ傾斜した。唯一、公労協九単産が反マル生の勝利の余勢をかって、総評をけん引し74春闘で30%の賃上げを実現した。組合員大衆の良心がいくら脈うっていた公労協はしかし、75春闘で15%（公労協平均は14・13%）の敗北に直面した。以降五連敗。

労働組合主義の突破

もはや戦後革新勢力は有効な闘いを提起できなくなった。総評—公労協自らが（春闘時代）が終ったことを認めざるをえなくなった。幹部—下部のパイプづまりは顕著

の復活・逆コース—再軍備に対して、社会党—総評プロックは以降の争議各個撃破で、人民の正義を代弁して抵抗するよう、下部から激しくつきあげられた。その結果自ら左傾化し、反戦・平和の旗手たらざるをえなくなっていた。左社・右社合同後の55年体制下、五単産共闘から始まった春闘は、大幅賃上げ要求を掲げた。もっぱらゼニの問題に限り、合理化—労働強化とひきかえにするこの社民プロックは、それでも職制機構の労働版たる同盟系に対しては、相対的に正義の第一組合として、誠実な組合員を参加させてきた。

戦後の終えんと春闘大敗北

いかにも帝国主義政府の本格的自立にとって、労資協調の右派労働官僚は不可欠であった。富士・八幡、三菱三重工、日産・プリンス等の大型合併を以って、その不気味なそのカマ首をもたげた復活・自立の日本帝国主義は、そのいづれでも第二組合（御用組合）を育成・分裂さとなり、シラケ・ムードがまんえんしつつある。主・客いづれも根源的危機を迎えた今日、再び右寄り労戦統一が現実化し、82年友愛クラブ創立がささやかれている程である。

「日本的組合主義」としての企業別労組は一面で事業所・職場レベルでの反職制・自己権力闘争を戦闘的に展開できた点で、欧米型産業別労組に優るとも劣ってはいない。スマートな交渉テーブルのみ—団交主義こそ、組合員大衆にとっては危険である。仕事もいっしょうけんめいやる論、経営参加論や社会的「整合性」論が、総評系幹部から口にされている今日、われわれはこの反職制闘争を、階級形成上の重要な一環として堅持できる陣型を追求しなければならぬ。

そしてこの陣型を構築する上で、一企業一労組主義はもちろん、既存の労組形態、ましてや労組機関掌握にこだわる必要はまったくない。

新左翼と労働戦線

第二に、かかる社共の既成指導部に代わって原則的な階級的労働運動をめざしてきた新左翼系諸派はどうか。60年代新左翼は、長崎造船、大阪中電等労組の内部反対派であった。60年代後半には、反戦・全共闘の街頭政治闘争を（還流）させつつ一部では戦闘的第三組合として左翼分裂を強いられてきた。現状維持の反戦・平和論に

対して、自立・復活した帝国主義権力と妥協せず有効に闘うためには、動労千葉、本山製作所労組等本部から除名されること必至である。東水労等も同じ事態に直面するであろう。

この過程で、ほとんど全党派に一時プロフィンテルン再評価、藤田若雄式誓約者集団論がみられた。現在、大衆の獲得を中心とする配慮からこれを正面から打ち出し、ている党派はない。ズブズブの組合主義——しかも社民没入の——であるカクマルは論外であるが一方で、職場内での反撃組織に絶望し(実際、この工作は地味で忍耐強さを要する)、これだけでただちに組合主義とする中核派や第四インターの主張がみられる。既成指導部の生み直しか改造とか主張する、あいまいな解放派よりマシであるが、他方ではカクマル同様の無自覚な内部反対派主義の革命の旗派等が依然として存在している。南大阪と東京南部一般を基盤とする労働情報グループに至っては、社民左派との大連合を路線としている。

プロフィンテルンの「評価」

代々木「共産党」が統一労組懇真のナショナルセンター創設に踏み切った以上、西欧型の政党系列別の労組併存は不可避である。われわれが一国一ナショナルセンター・一企業一労組主義にこだわらずに革命的陣型をめざす点から、これは当然のことである。しかし一時再評価

されたプロフィンテルンに関しては、戦時下日本の全協を、暗黒政治下での英雄的闘いに於て評価するにしても、その伝導ベルト主義は、きつぱりと拒否されなければならない。もともと指導部は大衆から学ぶべきものである。計画としての戦術が配置されることがあっても、それは大衆の英智として打ち出されるものだからである。他方、われわれは現実の運動展開の必要性からだけ、強いられた決戦や強いられた分裂に應ずることも拒否しなければならぬ。全体の力量が拡大できるように、現実を具体的に判断すべきである。

「労働運動主義」の突破

第三にわれわれは、とりわけ青年労働者に依拠して職場での反職制闘争の戦闘的展開の陣型を追求すると同時に、地域での諸戦線と同質の結合をめざして全体としての革命的陣型をつくり出すことが必要である。帝国主義を打倒する労働運動」というのはスローガンとしては正確に「帝国主義と対決する労働運動」とすべきであろう。

職場からの反撃が、自動的に革命的政治闘争へ発展するとは限らないし、地域での革命的戦闘は——われわれが想像している以上に革命的なものは、われわれが想像している以上に実際はある——職場へおおいに(還流)

(5ページへつづく)

特集 / 「障害」者解放闘争

養護学校「義務化」粉碎!

地域に共育・共生の輪を広げよう

金井康治君の花畑東小への転校運動は三年を過ぎようとしている。この小論の目的は、この就学闘争の歴史的背景と到達点を明らかにし、今後の課題を浮びあがらせることである。

(1) 教育再編と養護学校義務化

近代国家における「公教育」とは「国家に有用な人材の育成を目的」とするものであり、資本にとって有用な労働資質の養成を、その歴史的事情に応じてめざされて来た。

戦後日本にあつては、それは一律平等を標榜しながらもとより「能力に応じた」義務—権利として展開されて来たし、それゆえ「障害」児は「労働」不適合者として、切り棄てられる(就学猶予・免除者)か、特殊学校—特殊学級に選別・隔離されてきた。戦後三十年の義務教育

とは差別の歴史でもある。

さらに、六十年代以降は、資本主義の高度成長・技術革新に見合った「人的能力の開発」が要請され、「中教審路線」として教育制度の能力主義的再編が急展開する。それは、特殊学級の急増(一九五〇年〇六一学級、一九六〇年〇二九三七、六五年〇八五二七、七〇年一五五四〇)とその多様化(弱視、難聴、言語障害、情緒障害、肢体不自由、病虚弱)にあらわれている。

これら特殊学級の激増と猶予・免除者の漸増をもたらした、六〇年代後半の高密度な義務教育の再編は、多くの「教育の荒廃」「死に急ぐ子供達」を生みだした。そして当然、切り棄てられた親子の就学を要求する闘いを生みだしたのである。

この歴史的脈絡のもと、「ゆとりある教育」を合言葉にした「指導要録」の改変、受験戦争の手直しを目ろん

だ(??) 共通一次が実施され、七九年養護学校「義務化」は、幼児健診の強化等と共に、これら教育の再編の一環をなしている。

それは資本主義体制が生産力的・市場的連関において、そして技術的、資源的にも歴史的低迷期に入るなかで、新規労働力の減少、労働力の高齢化が進行する日本資本主義にとって、労働予備力を選別の強化に由来する「荒廃をさけつつ」(主観的願望にすぎない)「能力にに応じて」多様な形態で利用しつくすことがその延命にとつて決定的意義をもつに到ったことを物語っている。

教特法や主任制度等による教育労働者へのアメとムチによる攻撃は、権力による教育の国家統制にける全体重をかけた意志を具体的に示すものである。

「義務化」は日共―全障研系の「就学運動」(養護学校をもつとつころう)をとりこみつつ、その実態として、普通学校から一人の児童を強制転学させるものであった。それは、一部の教師の「手のかかる子は迷惑」という本音と結びつき、ますます「普通」の能力主義化を完成させるものである。

(2) 81年国際障害者年を前に

戦後の民族解放運動、とりわけ六〇年代以降の黒人解放運動や、住民運動(反公害など)や、ベトナム反戦闘争の国際的高まりの中で、「障害」者解放のうねりが、

成に示された「障害」者自己解放の闘いと連携して開始されたのであった。

金井康治君の転校実現三月全国行動が示した地平は、①従来の親、教師の立場からする就学闘争(それは応々、「エリート・インテグレーション」、「親の選択権」論にながれやすかった)から、障害者自身が、「障害者」解放の立場を明確に打ち出し、その組織的結集と力においても主役となるに到ったのである。

②その立場は、養護学校「義務化」を「障害」児・者に幼少期から隔離を強制し、その地域で生きる条件と権利を抹殺するものであり、「障害」者差別の源をなすととらえるものである。

③その組織陣型は、差別に抗する統一戦線・共同行動をめざすものであり、「障害」者団体、解放同盟、自体労働者、教育労働者、就学闘争を闘う親、学生がそれぞれの立場をふまえあうことを通して形成されたのであった。

かくして三月闘争は、「障害」者自身の差別糾弾闘争を基調とし、反差別統一戦線として広汎な結集をかちとってきたのであり、七九年対文部省闘争と共に、大衆闘争の新たな質をさし示すものであった。

(4) 「確認書」を実現する闘い

しかし、三月行動は、転校の完全実現を勝ち取ったの

北欧―南欧―アメリカ―日本で高まってきた。とりわけ前三者においては、それぞれの歴史的事情を持ちつつも、一様に七〇年代に入つて「特殊学校―施設の解体」地域における「障害」者の生きる権利の進展が見られる。

それは、「障害」者解放運動の高まりの成果であると共に、「福祉国実」として、階級対立を融和し、国民的統合力を強めて行こうとする「世界的過渡期」における資本主義の延命策でもあるだろう。それは、「先進諸国」が持つ世界的生産力(後進国からの収奪を構造的に取りこんで出来あがっている)により産み出される「富」のごく一部をわけあたえることにより、本質的社会関係や実質的差別は不変のままに、闘争主体を解体させ、被差別大衆をとりこもうとする「福祉国家」政策なのである。

「完全参加と平等」をうたう「国際障害者年(八一年)」に向け、財政危機にあるこれら国家群は、その安あがりを目論みながらも、一定その社会政策を展開せざるをえない必然性を持っているのだ。まさに、私達が、こうした国民統合手段としての「福祉政策」に対決しうる内実を生みだしうるか否かが、問われる時代に突入したのである。

(3) 金井君転校運動の現局面

こうした歴史背景をもって、奈良の梅谷尚司君、東京の金井康治君を先頭とする就学闘争が、七六年全障連の結

では決してない。むしろ闘争のなしくずしの結着を意図する足立区教委の目論みに、闘争主体ものらざるをえなかったところに、足立区の政治状況の厳しさがあつた。足立区職労、区議会内の力関係は圧倒的に「義務化」派、「障害」者隔離派が有利である現状が最大の力であり、しかもこの状態はしばらくは変りようがないのである。

その中で、確認書にそつて転校を実現するためには、なによりもまず、就学闘争の全国的連帯、その大衆的結集の圧力を絶えず区教委にぶつけていかなければならぬ。

たしかに転校を良しとする「社会的合意」は、次第に作られ始めてはいるが、区教委に確認書を実行させる決定力は三月闘争に匹敵する大衆的結集が可能だということ以外にはない。金井闘争が「義務化」に対決する全国的焦点となつており、日共・文部省などの義務化推進派の憎しみの的になつてきているだけに、大衆闘争としての陣型を失つてしまえば、敗北の道しか残されていない。しかも、完全転校実現のためには、その共同闘争の組織的内実をさらに発展させねばならない。

すなわち、闘争の局面が教育現場にしばられた現在、教育労働者や、福祉関係の自治体労働者の金井闘争への結集を創り出すことが第二の課題である。

教育労働者は、60年代後半以降、教特法その他で、そ

の経済的狀態を改善されて来たし、自治的労働者同様、本工主義が圧倒的影響力を持つにいたっている。日教組は、闘う部分を切りすて、教育の帝国主義的再編と対決する内実を失っている。

さらに、教育労働者の闘う部分において、いわゆる「教育実践派」と「政治闘争派」(多くは、戦闘的組合主義者)の二分化、不毛な対立が続いている。

自治的労働運動が、地域住民への差別・抑圧の具体的激化へ、何らの対応をも出来ないまま、「国民春闘」をかけた本工主義化し、逆に、自民党その他から、その「特権」的賃金を批判され、合理化攻撃の前に大きく後退したこの間の経過を見れば、何が問われているかは明らかである。教師が、教育現場でますます徹底化されていく「能力主義的管理体制」に対して「教育実践」のレベルでも対決し、それをまさに政治的課題として集約し取り組まなければならない。教育労働者が「義務化」粉砕をかかげ、障害者差別を許さない教育現場をつくり出す闘いは、現行の、子供たちを死にすら追いやる能力主義選別体制打破の闘いにとって決定的に重要である。

資本のいうままになる人間づくりを拒否する闘いは、まさに多くの「障害」児者の糾弾を受け取め、地域住民の中に踏み入って行くそうした「教育実践」―「政治実践」を必要としている。聖なる「学校」ではなく、「学校」↓「地域」における教育実践が問われているのである。

(5) 反差別の地域統一戦線を

こうした闘いは同時に、日共の自治体労働運動、「教師」運動を批判、解体させる闘いでもある。日共の「自治体労働者は全体への奉仕者」であり、「教師は聖職・専門職」論は、現行のブルジョア国家による支配体制・能力主義編成を承認した上で、それと不可避に衝突せざるをえない一部住民の「欲求」―行政や教育への不満を自己の党派にかこいこむために出されて来たものである。労働者に国家権力への屈服を強要しながらも、それなりに地域の利害を組織化し、対行政に集中させ、その組織陣型に、自治体労働者、教師、弁護士、医者等を組み込み、彼らにヘゲモニーを握らせる(住民大衆の運動を「専門家」―日共がひきまわす)運動展開にとって不可欠規定なのである。

我々自身がこうした日共の地域住民の対権力・行政闘争の官僚主義的統制、議会主義への流し込みを許さない闘いを創り出すと共に、国家権力による支配の強化や合理化攻撃に対して闘っている労働者との地域共闘・地域統一戦線を強化することが要請されているのである。

「確認書」を実現し、日共の妨害を打ち破る闘いは、同時に地域において被差別、被抑圧大衆の共育・共生の共同戦線を創り出す闘いの第一歩である。

転校が実現しても、いや、すればなおのこと、地域の

的なものがある。

その視座にてらした時、過渡期国家群の「革命」の内実、帝国主義本国における階級闘争の質がもつ限界性がまざまざと明らかにされる。

一個別闘争としての金井康治君の転校運動は、まさに正念場に立ちいたっている。「確認書」を実現し、「障害」者差別の盲・ろう・養護学校義務制を打破する就学闘争の全国的結集軸としての役割をはたしうするためには、いかなる「障害」にもかかわらず人間存在としての平等性を政治的・社会的に明確に表現すること、またそれを保証する地域職場での共同組織、統一戦線を創り出すことである。

今こそ、部落解放同盟の闘いに学び、「教育」を地域に向けて解放する労働者の闘いを創り出そうではないか。

〔注〕3月行動は、金井康治君の転校を支援する会、全障連、部落解放同盟都連、阻止共闘のよびかけにより結成された。実行委のもとに3月7～15日の9日間、足立区役所のバリケード封鎖を、かんぜんとはねかえし、金井さん親子を先頭に連日二〇〇名以上の「障害」者、労働者、市民、学生を結集して闘いぬかれ、3月15日、確認書がかわされた。確認書は、第一に、週2日、花東小に通学する、第二に、できるだけ早く転校できるように双方が努力する、ことを決めたものである。

差別意識や迷惑論(日共こそがその内容を補強し、合理化しているのだ)、 「障害」者隔離イデオロギーと対決していかねばならない。

資本主義社会における支配イデオロギーは、劣者必敗の競争の論理であり、能力主義の論理である。日共の「障害」者隔離論もそうした支配イデオロギー(支配者の発想)に追従しているにすぎない。

しかしこうした日常的意識に対決しぬくためには、職場―地域をつらぬいた、被差別者や障害者と共に生き共に闘う共同組織を闘いの砦として生み出していかねばならない。

金井康治君も既に十一才、彼が地域の子供達と共に生きて行くためには「労働の問題」をも射程にふくめた地域での関係を「子供会」「労働の場」等、一步一步、具体化していかねばならない。

それは、行政の「ほどこし」の前に低頭する「福祉」所づくりとしてではなく、また、日共系の「ゆりかご」から墓場までの別学・別労働」の隔離施設づくりではなく、そして権力関係をぬいた閉鎖的なコミュニティ・幻想的共同体づくりとしてでもなく、ブルジョアの選別・隔離体制を打破する出撃拠点として構築して行くのではないか。

人間の現存在の支配・抑圧の関係を批判するため、最後に登場したともいえる「障害」者の叫びは、根底的

文部省、日共の「障害」児 隔離を糾弾する

山城一平

私は、学者でもなく、いわゆる専門家でもない一人の人間として、しかも短い一時期ではあるが、「障害児」を持った親の一人として、養護学校義務化を推進する勢力に対し、許せない気持をもつものである。以下は、とりわけ日教組障害児教育部会及び各地の教組に大きな勢力をもちそして、各現場、とりわけ東京足立区や奈良、大阪を初め、各地域において「障害児」の地域の学校への入学を拒み、差別を組織する強大な勢力となっている日本共産党及びその系統の人々への怒りをこめた感情的批判である。

前門のトラ、後門のオオカミ

としている「発達保障の理論」なるものは、まさに教師の側・管理者としての教師・本工労働者としての教師（彼らはこれを聖職と呼ぶらしいが）の側から見た「発達保障の理論」である事は、これらの事実からだけでも充分ではないのか。

「専門的教育」にこそ問題が

近代資本主義の論理は、労働力として評価出来ない者に対しては切り捨ての論理であり、せいぜいその豊かな生産力のおこぼれをさずけてやろうという、福祉の論理なのである。これは許せない事だが、これが資本の論理だ、人間無視の論理だ、だから打倒の対象なのだ、とあきらめもつく。しかし、日本共産党及びその系統の人々は、自らの論理があたかも「障害者」の生きる権利を守り、そればかりか「障害者」を解放する論理だと言うからよけい腹が立ち許せないのだ。

論をもどすと、彼らの言う「障害」に合った手厚い教育なるものの現実には「障害者・児」やその親が、各地でまさに、根づよい地域の学校への入学運動を、起さざるを得ないものなのだ。

地域から隔離され、地域との関係は一切ないところで行われる教育。親や兄弟と離され、家族の一員である事も許されないような教育とは。……………。

各地で、「地域の学校に通わせたい」「行きたい」と言う「障害児」自身や親の願いに押し切られ、しぶしぶながら、通学を認めざるを得ない行政が、もつともたよりにする日本共産党。

足立区花畑東小では、教育委員会が、あの全国の人々を結集した三月闘争の前に屈服し、とにかくも、康ちゃんの前に、校門を一日でも二日でも開かざるを得ない状況を追い込まれているのに対し後からその校門が開くのを必死で阻止しようとしている教師集団。その彼等をささえる論理とは、いったい何なのだろうか。「障害者」には、その「障害」に合った教育があり、それが「障害者」の「発達」を保障するのだという彼らは、ごていねいにも、それが「障害者」にとつて一番の幸福だとのたまひ、「地域の学校へ通いたい」あるいは「通わせたい」とする当事者や親に自らの論理を強制する。そして、あたりまえの子や親のねがいのまえに、腰くだけんとする教育委員会の尻をたたき、PTAや地域住民を組織化し行政を後から支える。

彼らの「発達保障論」は、一体誰れの立場で、誰れのためにものを見ているのか。足立で、康ちゃんを閉め出し、奈良で尚ちゃんを拒否し、滋賀で、止揚学園の子供たちを排除する側に立っている教師集団が、よりどころ

「発達診断表」なるもので、何歳ではかくあるべきと、発達を画一視し、健常者へ一歩でも近づくように強制する教育が、文部省路線とすれば、そこから出て来たのが、養護学校義務化なのである。しかも、その路線のもつとも忠実な推進力となるのが、本来批判勢力となるべき彼ら日共・全障研なのである。

そもそも「全障研の理論・『発達保障の理論』」は、滋賀の近江学園とそれに連なるびわこ学園の教育実践にもとづく具体的素材として形づくられてきた「そうである。しかし、その近江学園にしるびわこ学園にしる「障害者」自身の側ではなく、教師・職員対「障害児」という形での教育実践なのであり、健常児あるいは地域とのかかわりから一切隔絶された教育実践なのである。そのような状況の中で行なわれた教育実践を、理論化し普遍化しようとするから、根本的な誤りを犯すのだ。

日共の「共同教育」とは何か

彼ら日共系の理論にも一応「共同教育」なるものが含まれる。しかし彼らの言う「共同教育」は、隔離別学を前提した単なる交流論であって、地域の中で「障害児・者」と共に生き、共に育つと言う観点の欠落したものである。文部省御用学者のインテグレーションの主張と違うところと言えば、せいぜい目ざすものとして、「民主

的人格の形成」を主張している事と、交流関係を集団対集団と規定しているぐらいのものであり、発想の根は、同じところにある。

日共の就学敵対を弾劾する

具体的・個々の地域の学校入学運動の場で、厚い障壁として立ち塞がる日共・全障研の犯罪的役割を告発し、糾弾するのは、この運動に、少しでもかかわったものなら当然である。

以下、足立区において行なわれた康ちゃん就学運動への、彼ら日共の敵対について怒りをもって糾弾したい。都教組の主流が日共系であり、中でも足立区がそのもつとも強力な支部であることは、周知の事実である。そして、花畑東小の教師集団も例外ではない。なる程党員は少数であり、積極的活動家は少ないかも知れないが、全体として都教組・足教組の拠点として機能しているのである。

その教師集団が当初とった康ちゃんやお母さんへの対応は、表面的には無視する態度である。しかし一方では、職員会議で、拒否の決議をし、超反動的校長・平出と組み、表面には平出を押し出しながら、一貫して康ちゃん親子と支援者に敵対して来た。とりわけ、自主登校が、彼らの存在基盤をゆるがすものとなるや、その教師とし

ての立場を利用し、父母を反動の側に組織せんとした。それは迷惑論を説き、父母の間にあるエゴをたくみに利用したものであった。そして、彼らは花畑東小PTAをとりこむことにうまく成功したが、マスコミ等に、攻撃されるや不利を察し、地域に数回にわたるデマにもとずく自己弁護ピラを配布しているのである。そして地域ボス、自治会への情宣にも成功し、区議会陳情にまで、行動を具体化したのである。その過程で、日共は区議等を宣伝に動員し、自らの選挙利害にこの問題をからめるとも忘れてはいない。

差別意識を組織化する日共

日共は、八鹿高校事件に特徴的に見られるように、各地において部落解放同盟に敵対し、地域住民の差別意識を取り込み、票をのぼし、選挙には勝利して来た。その実績を、東京花畑においても発揮しようと言うのである。彼らの常とう手段である「反暴力キャンペーン」を「赤旗」において始めたのであった。そして「当事者能力のない我々には、どうしようもない問題」だ、だから無理難題をふっかけられ「学校現場はこんなな困っている」と虚偽のキャンペーンで、康ちゃんの願いを圧殺しようとした。そして、地域で康ちゃん親子を孤立化させ、闘争の押え込みを、最先頭で担ってきたのである。

それでも康ちゃんの闘争を圧殺できないと、あせった彼らの陰謀が、反動校長平出及び警察と手をたずさえて実行した自主登校弾圧である。そしてその自主登校裁判に父母を動員し、我々支援者と父母を激突させることで、自らの態勢強化をはかったのである。それだけでは、父母の組織化を維持できないとみた彼らは、全障研の講師を招いての学習会など、ありとあらゆる手を打つのである。そして、三月闘争においては足立区職労が治安出動し、弾圧の先頭に立つなど、なりふりかまわない彼らの行動もここにきわまりである。そして三月行動で彼らは敗北するや、再び花畑東小で、最後の抵抗を試みている。奈良の尚ちゃんに対する奈良教組が、東京の康ちゃんに対する都教組が、統一懇に参加し、自らの組織的機能を発揮しようとしているのは、日共の一連の戦略の具体化でもあり、彼らが就学闘争に敵対するのは、彼らの結集軸でもあるのだ。

日本共産党は、教育戦線だけでなく、ありとあらゆる戦線で体制擁護の役割をいかになく発揮し、すべての闘う人々に敵対している。

東京足立区における日共の敵対を決して許す事なく、彼らを包囲し、駆逐する事は、我々に課せられた早急の任務である。

(13ページより)

現在、この確證書実現のための、ねばり強い闘いがとりまれているが、日共の敵対もまた、従来どおりであり、それを理由に、区教委のサボタージュが続いている。完全転校実現のためには、原則的な対峙関係を闘いぬかねばならない。

「障害」者解放闘争と マルクス・レーニン主義について

青山辰治

①養護学校義務化反対闘争を主軸にこの数年間、「障害者」解放闘争は、その戦線を強化・拡大してきた。「障害者」解放闘争は現在、日本反体制運動の重要な一翼を担うに至っている。

②だが、「障害者」解放闘争において我々が先ず何よりも着目すべきは、闘争の量的拡大ではなく、闘争の質である。「障害者」解放闘争の〈重要〉なる所以は、何よりもその質にある。

A 反差別闘争の画期的意義

③「障害者」解放闘争は、決して、突然の新しい闘争ではない。「障害者」解放闘争は、70年代階級闘争が準備し

生み出した闘争の一つである。

70年代階級闘争は、70年代初頭、在日中国人(華青闘)の日本階級闘争批判を契機に、らを内省した。階級闘争は、権力に対してラディカルであることにおいては、いまだ真の階級闘争ではありえない。階級闘争は、権力に対するラディカルな闘いをその基軸にしつつも、その闘いにおける(乃至は闘いを通しての)団結の形成——階級内部・諸階級諸階層に対する関係の内実——を問いかける。日本階級闘争に対する《差別》問題の提起は、かかる根底からの内省を求める(問いかけ)であった。

④70年代階級闘争がかかっていた《差別》とは何か。搾取、抑圧、支配、等々ではなく、《差別》という言葉をもつて

問題を規定する意味は何なのか。

《差別》は、支配者による人民の差別、人民の分断的支配である。しかし、《差別》は、これにつきるものではない。

《差別》は、被支配者の一部による他の一部に対する差別でもある。《差別》の差別問題たるゆえんは、まさにこの〈内なる差別〉にある。

⑤67年10・8羽田闘争にはじまる反戦・全共闘の闘いは、たしかに、極めてラディカルな闘いであり、戦後日本階級闘争に新たな地平を切り拓くものであった。だが、このラディカルな闘い・闘争主体は、在日朝中人民、沖縄人民、部落解放闘争、女性解放闘争、障害者解放闘争、等々に対してどのような関係を切り結んできたのであるか。60年代階級闘争は、これら諸闘争と関わりをもたなかったのみならず、自らが《差別者》存在にあることに対する自覚すら欠く限界にあった。左翼内部における《差別用語》の流通は、かかる事実を端的に物語っていた。

⑥人民内部における《差別—被差別》の関係は、被差別の側から、即ち、権力と「人民」に二重に差別される側から、追及された。糾弾である。70年代階級闘争は、この二重の差別に対する闘い——反差別闘争——を内包することを通して、《革命》即《革命の革命》たる構造を端的に形成してきた。

B 「障害」者自身の立場から

⑦「障害者」解放闘争は、反差別闘争の一環・反差別闘争の発展であり、二重に差別されている「障害者」からの差別批判——支配者及び「健全者」への批判——である。

⑧「障害者」解放闘争は、二重の差別を衝く中で、従来の障害者運動の位置を明らかにした。従来の障害者運動は、「障害者」自身の運動ではなく、「障害者」と日常的関わりにある肉親乃至教育・行政の立場からする「障害者問題」でしかなかった。立場が「障害者」自身の内側ではなく、「障害者」の外側におかれていたのである。

⑨従来型の典型は、日共・全障研である。彼らの『機能教育』『発達保障論』『福祉』は、「障害者」の外側から「障害者」を「治療」と「負担」の対象としているにすぎない。彼らは、「障害者」自身については、その人格と精神活動を無視し、「障害者」を物化している。実際、彼らが表現する苦しみとは、肉親・関係者の苦勞であって、差別を受けている「障害者」自身の怒りの苦悩ではない。「障害者」解放闘争と日共・全障研との対立は、立場の対立であり、今後の闘争においてこの対立は、一層厳しい原則的な性格を帯びるであろう。

⑩ところで、日共・全障研路線は共産主義運動においていかなる位置を占めるであろうか。日共・全障研は、共産主義運動の右傾化・現代修正主義であろうか。それとも、歴史的にさかのぼるべきスターリン主義の所産であろうか。

C レーニンにおける差別の問題

①レーニンは、有名な著作『国家と革命』で次のように述べている。

「だが……聞きたがらない人間は、どんなつんぼよりも、始末が悪い。ところが、今日の社会民主党の日和見主義者は、ほかならぬ国家権力の廃絶、寄生する肉瘤を切りとることについては、聞きたがらないのである」(レーニン全集第25巻 四六四頁)。

また、レーニンは、『カザック勤労者第一回全ロシア大会での報告』(一九二〇年三月)において、次のように発言している。

「それよりもっと驚くべきことは……ユデニッチ、コルチャック、デニキンにたいするたたかいで、われわれが勝利者となったことである。そして、これがそのとおりであることは、みな盲でさえが見ており、盲におとるもの、すなわち、けつして見ようとしぬものさえが、見ている」(全集第30巻、三九三頁)。

②我々の知るかぎり、レーニンのかかる「つんぼ」発言、「盲」発言を共産主義運動は批判していない。実際、レーニンのみならず、共産主義運動は今迄、かかる類の「障害者」差別発言を平気で行ってきたのである。例えば、マルクスにしても、パリ・コンミュニンの敵・ティエールに対して「かたわの一寸法師」という言葉を投げつけ

「障害者」差別(発言)が平然と行われたのであろうか。我が、日共・全障研を差別者として批判するとき、問題をまさにマルクス、レーニンにまで溯及させ、日共・全障研批判を共産主義運動の自己批判として明らかにしなければならぬ。

D 人間存在、権利、労働生産活動

⑬周知の通り、マルクスは、人間の人間たる所以が労働生産活動にあることを喝破した。

だが、このことは、第一に、老人、「障害者」等、「労働不能者」を人間の外に置くことであらうか。「労働不能者」には「労働能力者」と同等の権利を与えないということであらうか。

決してそうではない。我々は先ずもって、人間をその存在そのものにおいて肯定する。人間各人の権利は、人間存在そのものと同義であり、我々はこの大前提をはつきりとさせるのでなければならぬ。

⑭第二に、労働生産活動において人間の本質を把握することは、個々人の価値を個々人の労働生産活動において評価することではない。

労働生産性によって個々人をランクづけすることは、能力主義である。我々はたしかに、より高い労働生産性を追求する。生産力の高度化は、共産主義の条件である。しかし、高い労働生産性の追求に対する個々人の貢献度

でのしりとしているのである。

⑮ボルシェビキは革命勝利後の一九二〇年、障害児問題を討議すべく「児童の欠陥との戦いについての全ロシア第一回大会」を開催し、一九二一年には「児童の欠陥との戦いについての全ロシア協議会」を設立した。そして、ボルシェビキは、かかる動きと平行して、革命後の大学に「欠陥児」「異常児」(これが「障害」児に対するボルシェビキの呼称)教育のために「欠陥学部」乃至「欠陥学科」を設置し、教育学の一分野として「欠陥学」なるものを確立したのであった。

⑯日共・全障研路線は、直接的には、このソビエト「欠陥学」に端を発し、その後、スターリン主義が「欠陥学」に及ぼした影響をも吸収して現在に至ったものであるが、ポリシェビキ「欠陥学」の継承は、マルクス、レーニンの障害者観に背反しないどころかむしろその具体化・実践であるという意味において、「マルクス・レーニン主義」の路線である。即ち、日共・全障研路線とは、まさに従来の共産主義路線なのである。まことに、70年代後半、立場の転換(「障害」者の主体化、主体論理の確立)をもつて開始された差別糾弾闘争としての「障害者」解放闘争は、マルクス、レーニン以来の国際共産主義運動の歴史全体に対する糾弾——「革命の革命」——を内包するものであった。

⑰それでは、なぜ、マルクス、レーニンにおいてさえ、

によって個々人の価値や権利が決められるのであれば、それは、能力差に基づく弱肉強食ではあっても、共産主義ではありえない。実際、かかる労働生産性主義からは、「障害者」問題は、「福祉」の意識においてしか理解できないのである。

⑱第三に、そもそも、人間的本質としての労働生産活動とは、類的活動であり、人間本質とは類としての人間の本質である。

人間は類としてしか存在しえず、類としての人間は、老人/若者、男/女、「障害者」/「普通者」、等々、様々な人間の態様を類構成の諸契機として内包している。事実、これら諸契機はひとつとして類から排除しえるものではなく、人間が類として存在するに際しての絶対的態様——労働生産活動を基軸に統一された類的存在の自己成長の諸契機——である。

以上を要するに、「障害者」差別の否定、差別の糾弾は、共産主義の根底的内省を通して行われねばならないのである。

E 「障害」者解放と革命、共同体

⑳さて、綱領の原則的部分における上記内省をふまえた上で、現実の具体的闘争に立ち返ろう。

養護学校義務化反対を軸とするこの間の「障害者」解放闘争は、差別糾弾の闘いを、「共育」を要求する闘いとし

て攻勢的に推進されてきた。

だが、この間の闘いは未だ、戦術的戦闘の域を出ていない。「障害児」は「障害者」の部分ではあってもすべてではない。「障害者」は、教育においてのみ差別を受けているのではなく、その生活の全分野、人生の全過程において差別を受けている。

④〔共生〕として提起した「障害者」解放闘争の方向性は、〈共生〉として普遍化させ、〈すべての子を地域の学校へ〉というスローガンは〈すべての「障害者」を地域の生活へ〉と発展させられる。「障害者」の解放は、人間の類的団結の単位としての地域共同体の確立をぬきにしてはありえず、地域共同体の確立は、「障害者」解放の内実ぬきには類的団結たりえないことを我々は確認しつつ、この「障害者」解放〔類的団結〕を抑圧するものとしての資本主義社会を暴露し、革命の絶対不可欠性を鮮明にしていくのでなければならぬ。類的共同体（地域共同体）への突破口としてのソビエト権力（構成単位としての地域ソビエト）樹立に向かうべき〈「障害者」解放の未来〉から我々は、「障害者」解放闘争の現在の団結の形態（全労働者人民の地域を単位とする政治社会的団結の一環としての地域に根づいた「障害者」解放組織）を措定する。我々は、地域に根づいた「障害者」解放組織の確立をもって、「障害者」が全生活にわたってうけている差別と闘う中で最小限綱領を実現させ、且つ、この実現によって組織的団結を強

化させつつ、解放戦略の実現・共産主義革命への実力を
つちかうであろう。

松戸市栄町6の447 蒼志舎

定価 二百円